

令和2年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(岩舟地域)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	五十畑	<p>【市道 1051 号線から五十畑へ向かう道路補修について】</p> <p>市道 1051 号線から五十畑への出入口は、大型車がカーブする際、狭いために両端がたびたび崩れて危険な状態になっています。現在、カラーコーンを置き注意喚起されていますが、そのカラーコーンも壊れている状態ですので、アール(面取り)をつけていただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2773】</p> <p>ご要望の箇所につきまして、隅切りを設置する場合、用地買収等が必要になり、設置までに時間を費やすことが予想されます。つきましては破損している側溝等を修理し、当面の間、安全の確保ができるよう努めてまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2773】</p> <p>破損している側溝等の修理を実施いたしました。</p>
2	鶴巻	<p>【鶴巻自治会東線入口道幅拡張について】</p> <p>旧 50 号隣接付近にある自治会入口は、道幅が狭く車の出入りが危険な状態であり、また、緊急時車両も侵入するのに困難な状況です。自治会としても困っています。早急に対応をお願いしたいと思います。</p> <p>※現在、栃木市に申請しており、令和 2 年度に予算づけをすることになっているので、必ず予定通りに進めていただきたい。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>市道61266号線の道路改良事業につきましては、今年度部分的に調査を行うための調査費を予算化しており、それにより関係地権者の方と引き続き合意形成を図ってまいりたいと考えております。しかしながら、現地の整備は、現在実施中の他事業の進捗などにより、着手までは時間をいただくざるを得ない状況でありますのでご理解をお願いします。</p>	<p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>調査を実施いたしました。引き続き関係地権者の方と合意形成を図ってまいります。</p>
3	学校前	<p>【静和地区公民館前空き地の問題について】</p> <p>件名空き地については、静和地区公民館建設の際、当時高齢者のグランドゴルフ練習場として活用していたので整備されましたが、グランドとしてではなく「単なる空き地」でした。行政に対して空き地の整備や除草剤の助成を依頼しましたが岩舟支所の回答は「空き地を無断で利用しているので助成の対象ではない」と支援を得られませんでした。その為平成 28 年 8 月 28 日栃木市長宛てに、空き地の利用者である静寿会グランドゴルフ会長等連名で空き地の整備や管理運営に関します要望書を出しました。</p> <p>要望の要旨は</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 空き地を多目的グランドとして管理を明確にしてほしい。</li> <li>(2) グランドゴルフの標準コースとして空き地を 10m ほど東に拡張して欲しい。</li> <li>(3) 空き地の整備や除草剤の助成をお願いしたい。</li> <li>(4) 周辺の環境整備、特に休憩所の設置要望</li> </ol> <p>等でした。しかし本件要望は利用者の中に本件整備等に反対する利用者があるとの理由で各種助成は実現しませんでした。</p> <p>現在も、空き地は「多目的グランド」とは認められず、整備費も除草剤助成も一度も受けておりません。なぜ毎日の様に数多くの高齢者や小中学校児童生徒、付近住民の親子の運動や遊び場であるのに、助成がうけられないのでしょうか、「公園」「グランド」と認定されれば運営管理費から凹凸部の補修や除草等可能となると思い要望いたします。</p>	<p>【公民館課:55-2500、スポーツ振興課:TEL25-0930、岩舟地域づくり推進課:TEL55-7751】</p> <p>平成 28 年度に要望書をいただき、検討いたしました結果、平成 29 年度に静和地区公民館前広場の東側の一部を整地させていただきました。</p> <p>現状といたしましては、当該土地に関して近隣住民の皆様がグランドゴルフ等に利用され、自主的に除草などにご協力いただいているものと認識しております。</p> <p>今後につきましては、市が所有する当該土地の維持管理、整備をするための費用や、管理する形態など、より良い形での利活用方法について、近隣住民の皆様や関係者と共に検討してまいりたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:公民館課:TEL 55-2500】</p> <p>【担当課:スポーツ振興課:TEL 25-0930】</p> <p>【担当課:岩舟地域づくり推進課:TEL 55-7751】</p> <p>R3.4~【担当課:岩舟地域づくり推進課:TEL 55-2500】</p>
		<p>【静和地区公民館前空き地の問題について】</p> <p>・回答に広場東側一部を整地とあるが、関係者と話し合いのない事業であり、話し合えば多額の予算を消費した無駄な整地工事(他のクラブ会員から 30 数万と聞いた)はせずに済んだはず。また、「利用者が自主的に除草など協力いただいて」とあるが、今まで市有地を管理する各係に助成や補助がないか相談したが「雑地に整備はない。無断で利用している」と言われるだけで相談に乗ってくれる係はなかった。自分たちでやるしかなかった。</p> <p>・あの土地が地目は雑地なのか公園なのか、多目的広場なのか、まだ答えてもらっていない。管理課も分からない。問題を提起してから 4 年経つが何も進展していない。</p>	<p>【公民館課:TEL55-2500】</p> <p>・静和地区公民館前空き地につきましては、平成 28 年度に要望書をいただき、当時のスポーツ振興課(岩舟スポーツ振興係)で整地工事を行い、現在の利用状況に至っております。土地の登記地目は学校用地、現況地目は宅地であり、現在の管理課は、グランド部分は公民館課、東側の駐車場部分は岩舟地域づくり推進課となっております。</p> <p>・今後は、土地の維持管理等に関し、より良い形での利活用方法について、利用団体及び近隣住民の皆様や関係者と充分協議を行いながら、共に検討してまいりたいと思っております。</p>	
4	赤塚	<p>【市道旧静和保育園跡地西側道路拡張工事計画について】</p> <p>平成 25 年度の地元説明会などを行ってから、7 年が経過しています。通学路としても危険な場所ということで、南側の道路は部分的に広くなりましたが、旧静和保育園跡地西側においては道幅が狭く、通学路などとしての利用は大変危険ですので、地域関係者の合意を早くもらい、工事を実施するよう、要望いたします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>市道62100号線の道路改良事業につきましては、平成28年度のふれあいトークにおいて、通学路としての危険箇所の解消として、自治会から要望をいただき、部分的な整備について自治会の方々と調整を行い、非常に危険な「特に幅員の狭い箇所」を含めた約120mの区間を緊急的に拡張しました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2407】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
5	下津原原	<p>【コロナ感染等について】</p> <p>現在コロナ感染問題で大変な時期ですが、自宅待機となっている人でも仕事を持っている人は行かなければなりません。県外に出て働いたり県内に来て働く人も休むことができない人がたくさんいます。県外から自宅待機になっているにもかかわらず、遊技場、観光施設、ゴルフ場等に多数の人がやって来ます。5月の連休明けでもこの問題は続くと思いますが、台風、その他の災害にあったときにどうするのか。対策は出来ているのか聞きたいと思います。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>避難所における新型コロナウイルス等の感染症対策として、可能な限り密閉・密集・密接の「3密」を避け、スペースの確保、十分な換気、手洗い、マスク、咳エチケット、健康状態の確認等の基本的な対策における準備を進めています。また、備蓄物資についても、非常食や水・毛布等の他に、マスク、消毒液、ペーパータオル、非接触型体温計、パーティション等の備蓄を整えているところであります。</p> <p>内閣府防災ホームページに「避難とは難を避けること、つまり安全性を確保することです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。」とあり、普段から自分の住んでいるところは安全か、また、避難所以外の安全な場所があるかを考えておくことが重要と思われます。</p> <p>今後は、どのタイミングでどのような避難行動をとる必要があるのかや災害時に持参していただきたいものを広報や出前講座等で周知するとともに、避難することで危険な状況となる恐れがあるときは自宅等の2階以上に避難する「垂直避難」や、避難所が過密状態になることを防ぐために、親戚、友人宅等の安全な場所への早期の避難行動なども啓発し、「自らの命は自らが守る」という意識啓発に努め、災害時には自らの判断で適切な避難行動をとることをお願いしてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:危機管理課:TEL 21-2551】</p>
6	下津原手洗窪	<p>【とちぎ花センター東側県道中・藤岡線(旧市道1001号)の側道整備のお願い】</p> <p>この側道は、岩舟駅方面や各遠方からの旅人が、みかも山公園やとちぎ花センターなどへと常に往来を、自動車や歩きなどで利用している道です。特に花センターの東北部付近については、夏期から秋期にかけて、衣服に付着しやすいやっかいな雑草などが繁茂し、時には車道を歩かなければならない程になり、困っています。(昨年は急きょお願いをして整備していただき、利用者には大変よろこばれました。)</p> <p>この道は、栃木市でも一番西端に位置するメイン道路だと思います。利用者が爽快な気分で利用できますよう、計画的に整備をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2773】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、今年度から県に移管され、一般県道中・藤岡線となりましたので、道路管理者である県へお願いしてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2773】</p>
7	豊岡本明	<p>【昨年要望、市道甲塚西線、堆積土砂除去の促進について】</p> <p>昨年のふれあいトーク事前質問「市道甲塚西線、堆積土砂の除去要望」(岩舟地域No.10)について、経過・対応報告によれば、農地所有者に土砂除去を指導した、とのことでした。</p> <p>しかしながら、1年経過した現在も土砂は除去されず道幅の狭い状態は解消されておりません。道路利用者は日々往来の度不安を感じている、という思いが所有者に伝わっていないのではないのでしょうか。速やか対応を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2773】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、現在も除去されておりませんので、車両の通行等の安全確保の観点からも、隣接農地の所有者に土砂の撤去をお願いしてまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2773】</p> <p>隣接農地の所有者に土砂の撤去を継続的にお願いしております。</p>
8	三谷中	<p>【用水路に接している道路の修復とガードレール等の転落防止策を取ってほしい】</p> <p>添付写真の様に用水路に接している道路が崩れています。道路と用水路の高低差がかなりあるので、自転車や車が転落すると大きな怪我をする恐れがあります。近くに公園がある為、小さい子どもたちが自転車で通っていて車が来ると危険な状況です。数年前には実際に車が転落しています。用水路に接している道路の修復とガードレール等の転落防止策を取ってほしい。</p> <p>また、この道路が狭いうえ宅配トラック等が通るため曲がり切れず擁壁を壊している様です。現在あるガードレール設置位置も考慮して対応をお願い致します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2773】</p> <p>ガードレール等の転落防止策についてですが、現地を確認した所、防護柵の設置基準に当てはまらないため、ガードレールの設置ではなく、路肩の除草等を行い、見通しを良くします。</p> <p>また、道路の修復については、危険な箇所から順次補修をしてまいります。</p> <p>次に、交差点部分についてですが、擁壁側の隅切り部にポールコーン等を設置する等、対応を検討してまいります。</p>	<p>【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2773】</p> <p>車両の通行状況等を顧慮し、対応を検討しております。</p>



No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
9	西耕地	<p>【旧小野寺北小学校の施設及び設備の使用について】</p> <p>旧小野寺北小学校は、小野寺南小学校と統合し、令和2年3月末で廃校となりました。その後、施設等は栃木シティFCが専門学校として使用されると伺っております。</p> <p>現在は市教育委員会の管理下におかれており、今後、当課において浄化槽の清掃を開始し4月末には完了させる予定です。</p> <p>こうなると4月以降は、電気・水道も遮断してしまうためトイレは使用不可となるそうです。</p> <p>北小は小野寺北地域でも中央にあるため、今まで様々な行事の度に借用し利用してきました。将来もグラウンドゴルフ・ふれあい運動会・小子サマナイト・防災訓練等を計画しておりますが、人を集める場合にグラウンドや体育館及びトイレは必要不可欠となります。</p> <p>今後、私たち地域住民が将来にわたり生きがいをもって楽しく元気に生活するためにも北小のような場所が必要であります。地域内に代替の場所もありません。</p> <p>どうか、私たちの願いをくみ取り、将来、地域住民にとりましても小野寺に住んで良かったと思われるような対応をお願いします。</p>	<p>【学校施設課:TEL 21-2463】</p> <p>当初、小学校統合後の4月末をもって、浄化槽の清掃を行い、電気・水道等の使用も終了する予定でございましたが、学校関係者の出入りが必要なこと、秋口まで地元の皆様の利用が多いことから、12月まで継続して利用できるよう管理することいたしました。</p> <p>しかしながら、施設を維持管理するには電気・水道、浄化槽の管理はもとより、各種点検等も必要となり多くの費用が掛かることから、12月末を目途に休止したいと考えております。</p> <p>休止後は、ご不便をおかけしますが、小野寺地区公民館をご利用いただきますようお願いいたします。開館時間のご利用となり制約もあるかと思いますが、ご理解いただけますようお願いいたします。</p>	<p>【学校施設課:TEL 21-2463】</p> <p>12月末を目途に休止する予定でありましたが、次の利用が決まるまで学校施設課で継続して管理することいたしました。ご心配をおかけしましたがよろしくお祈りいたします。</p>
10	上耕地	<p>【悪臭・流水の汚染防止について】</p> <p>京呂戸にあるスドウファーム(養豚場)について養豚場による悪臭・流水の汚染で上耕地住民は迷惑を受けている。</p> <p>水田がありますが減反政策・休耕で現在はコメは作っていません。</p> <p>今後の公害防止として行政の指導で改善を要望します。</p>	<p>【岩舟産業振興課:TEL55-7764】【岩舟市民生活課:55-7763】</p> <p>以前より、須藤ファームの臭気に対し、地元の皆様からご意見、情報を頂いております。</p> <p>当初より地元での意見を伺いながら、県・町で対策会議などを開き、須藤ファームとの協議も行われてきた経過がありまして、須藤ファームで平成14年に糞尿処理施設を設置し改善に取り組んだ経過があります。</p> <p>以降、臭気や水路等への汚水流出については、何度か養豚場内や流末となる水路周辺を調査しました。</p> <p>調査時では排水された形跡や水の汚濁も無かったことから、須藤ファームで直接排水されるようなことはないと考えられます。</p> <p>また、平成29年10月頃に臭気調査を実施し、11月には処理施設対策の提案と実施状況について確認指導しております。</p> <p>しかしながら、台風などの大雨後に臭気に対する情報が有り調査した時には、排せつ物の処理作業時に場内に落下した糞尿等が、施設内に入り込んできた雨水と一緒に流れ出したと考えられることがありました。</p> <p>これらのことから、昨年も汚泥が沢に流れ込まないように対応をお願いしておりますが、今後とも処理施設と周辺の定期的な清掃など、管理には十分気を付けてもらえるよう指導を実施していきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:岩舟産業振興課:TEL 55-7764】</p> <p>【担当課:岩舟市民生活課:TEL 55-7763】</p> <p>R3.4~【担当課:農業振興課:TEL 21-2384】</p> <p>【担当課:環境課:TEL 21-2422】</p>
	<p>【悪臭・流水の汚染防止について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・須藤ファームと協議し、平成14年に糞尿処理施設を設置し改善しているとのことだが、どういう処理施設なのか。</li> <li>・排泄物の処理作業時に落下したものが雨水と一緒に流れて悪臭になるのか。敷地内に汚水をまいていて風向きにより悪臭が発生している。敷地内のサルスベリが枯れたり、普通ではありえない。養豚場の上流と下流を見て確認してください。</li> <li>・初代オーナーと上耕地自治会役員との間で覚書が交わされている。改善されないのは何故か。今後も指導願います。</li> </ul>	<p>【岩舟産業振興課:TEL55-7764】【岩舟市民生活課:TEL55-7763】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前は、豚舎から排出される糞尿は敷地内で溜めており悪臭の原因となっておりました。平成14年に設置された糞尿処理施設とは、豚舎から排出される糞尿を酵母菌と混ぜ攪拌し堆肥にする施設で悪臭を軽減しています。</li> <li>・先日施設内を確認してきました。平常時では排せつ物が水路等に流入することはありませんが、大雨時には雨水と一緒に流出することもありますので、そのようなことがないよう指導してきました。また、敷地内に汚水をまいているとのことですが、そのような事実は確認できませんでした。サルスベリの本が何本か枯れていましたが、花が咲いている木もありました。</li> <li>・川の上流と下流を確認してきましたが、目視では特に異常は感じられませんでした。</li> <li>・自治会からの要望等に対し、須藤ファームも臭気測定を行い処理施設から発生する悪臭の軽減対策を行ってきましたが、完全には悪臭を防止できておりませんので、引き続き状況に応じて現地を確認し指導を行ってまいります。</li> </ul>		

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
11	山中	<p>【小野寺 山中自治会 防災無線の設置について】</p> <p>当自治会は、岩舟町の北東部に位置し、自治会範囲の中央部には東北道が走っており民家も南北に分断されております。</p> <p>近年の台風等による降雨は激しく、過去に経験したことのないものであると言われております。当地区では山間部であることから台風等の大雨時には地山の崩壊、土砂流出の危険にさらされているのが現状であります。</p> <p>更に、年々高齢化が進み、昨年の高齢化率は岩舟全体で32.1%に対し当地区では45.9%であり過疎化も進んでおります。</p> <p>このように、高齢者の多い地区では早めの情報を得ることにより迅速な避難等の対応が可能になると考えられます。</p> <p>ところが、当地区には防災無線は設置されていないので、市内で起きた身近な災害情報を得ることはできません。</p> <p>どうか、当地区の住民、特に高齢者を守るためにも他自治会同様に防災無線の設置をご検討くださいますようお願いいたします。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>防災行政無線からの放送の際には、言葉の間隔をあげ、ゆっくりと話し、二回繰り返すなど、聞き取り易くなるよう録音時の工夫により対応しておりますが、屋外用であるため、強風や雨などの気象条件による影響や構造物による音の反響による影響、気密性の高い屋内など、放送を聞く場所によって聞こえない又は聞き取りにくいことがあります。</p> <p>そのようなことから、放送された直近の内容が確認できる自動音声案内(TEL:24-3322)の運用の他、放送内容を市のホームページ、Facebook、Twitterにも掲載することで、できる限り広く周知ができるよう案内しております。</p> <p>また、台風や大雨等の非常時においては防災行政無線の他に、防災ラジオ(コミュニティFM)、テレビ、緊急速報メール、CG9登録制メール、市のホームページやSNSなどにより情報を発信しておりますので、複数の手段を用いて情報収集に努めていただければと思います。</p> <p>今後の新規設置につきましては、予定していた185箇所の整備が完了したことから現時点で予定はございませんが、既に運用している防災行政無線の設置場所周辺環境やスピーカーの向き、聞こえ方などの確認を踏まえ、聞き取りやすくなるような改善・改修方法や整備の方向性を検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:危機管理課:TEL 21-2551〕</p>